

令和6年度「県庁エコオフィスプラン」及び「環境物品等調達方針」の取組結果について

県では、二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化を防止するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策地方公共団体実行計画《事務事業編》（県庁エコオフィスプラン）を策定し、二酸化炭素の排出削減のための取組を行っており、令和3年度からは「第5次県庁エコオフィスプラン」を運用しています。

また、環境に配慮した物品の購入（グリーン購入）については、毎年度「環境物品等調達方針」を定め、取組を行っています。

今回、令和6年度（「第5次県庁エコオフィスプラン」）の取組結果について取りまとめました。

なお、対象範囲は県の全ての所属であり、知事部局（交通局、各種委員会、指定管理施設含む）、教育庁（県立学校、指定管理施設含む）、県警本部（各警察署含む）となります。

1. 県庁エコオフィスプランの取組結果

県庁エコオフィスプランでは、「二酸化炭素排出量」、「コピー用紙使用量」、「廃棄物発生量」、「廃棄物資源化率」について、目標値を設定し、進捗を管理しています。

令和6年度の実績等は、表1に示すとおりです。

表1 令和6年度実績等一覧

項目	単位	平成25年度 (基準年度) ※	令和5年度 (前年度)	令和6年度		
				目標値 (下段は基準年 度比の増減率)	実績値 (下段は基準年 度比の増減率)	前年度比 (下段は前年度 比の増減率)
二酸化炭素排出量	トン	77,225	48,634	46,704 (△ 39.5%)	49,643 (△ 35.7%)	1,009 (2.1%)
内 訳	燃料使用関係	トン	23,645	25,570 (△ 20.0%)	23,834 (△ 25.4%)	189 (0.8%)
	電気使用関係	トン	24,989	21,135 (△ 53.3%)	25,809 (△ 43.0%)	820 (3.3%)
コピー用紙使用量	千枚	129,524	93,517	109,768 (△ 15.3%)	90,731 (△ 30.0%)	△ 2,786 (△ 3.0%)
廃棄物発生量※	トン	1,503	1,887	1,182 (△ 21.3%)	1,897 (26.2%)	10 (0.5%)
廃棄物資源化率※	%	44.1	50.6	57.4	48.1	2.5

※「廃棄物発生量」「廃棄物資源化率」の基準年度は令和元年度

(1) 二酸化炭素排出量

- 令和6年度の二酸化炭素排出量は49,643トンであり、目標値(46,704トン)を達成できませんでした。
- 二酸化炭素排出量の由来別内訳としては、ガソリン、軽油等の燃料使用関係の排出量は23,834トンとなり目標を達成できましたが、電気使用関係の排出量は25,809トンとなり、目標を達成できませんでした。

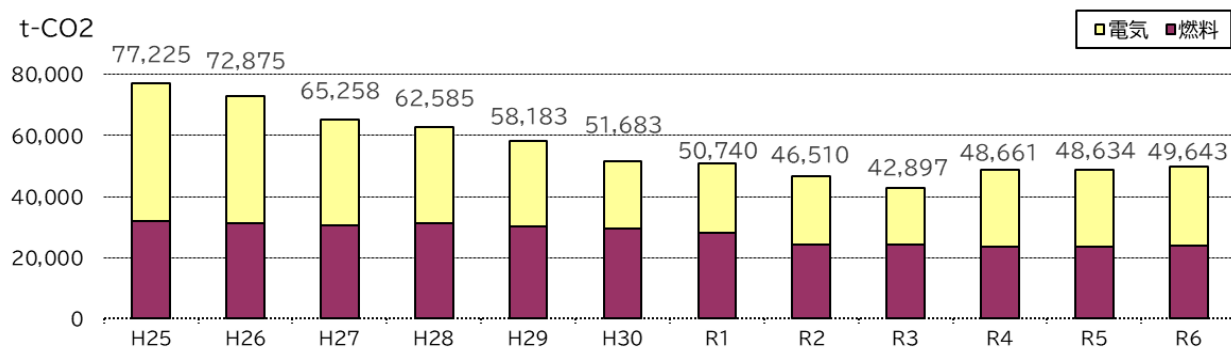


図1 二酸化炭素排出量の推移

※電気に関しては、九州電力（株）の各年度実績算定用の係数を使用して算定しています。

- 県の事業における用途別の二酸化炭素排出量は、表2に示すとおり事務所等、移動体、公共施設等の3つに大別されますが、令和6年度の内訳としては、事務所等が全体の56.7%、移動体が全体の37.9%、公共施設等が全体の5.4%となっています。
- 前年度と比較すると表2の事務所等の用途において二酸化炭素排出量は増加しています。事務所等については、夏季及び冬季の空調設備の使用の増加に伴い電気使用量が増加し、二酸化炭素排出量が増加したものと考えられます。

表2 用途別二酸化炭素排出量（令和6年度）（t-CO₂）

	CO ₂ 排出量（構成比）		増減の理由
	令和5年度	令和6年度	
① 事務所等 (②、③と区分できないものを含む)	26,671 (54.8%)	28,144 (56.7%)	・空調設備の使用の増加
② 移動体 (公用車、バス、船、ヘリ燃料等)	19,163 (39.4%)	18,816 (37.9%)	・低燃費型車輦等の導入
③ 公共施設等 (道路街灯、トンネル・ダム管理等、信号機等)	2,800 (5.8%)	2,684 (5.4%)	
全 体	48,634 (100%)	49,643 (100%)	

※端数処理（t-CO₂単位で四捨五入）の関係で、全体と内訳合計が合わないことがあります。

(2) 使用量・発生量等の実績及び今後の方針

① 燃料使用量

- 令和6年度の燃料使用量は、ガソリン、軽油、A重油が前年度より減少し、夏季及び冬季の冷暖房機の使用増加に伴い灯油、LPG及び都市ガスが、大規模警備活動の増加に伴いジェット燃料が前年度から増加しました。
- 車両についてはエコドライブの徹底などスマートムーブを推進するとともに、環境物品等調達方針に基づき公用車の低燃費車両への更新や、乗用車については電動車の導入を進めていきます。また、冷暖房機や給湯器などの適切な温度設定や運転管理により、燃料使用量のさらなる削減を進めていきます。
- 国の制度等を活用し、高効率の機器への更新や省エネ実践による二酸化炭素排出量の削減を図ります。

表3 燃料及び電気使用量の実績

項目	単位	平成25年度 (基準年度)	令和5年度 (前年度)	令和6年度	増減 (基準年度比)	増減 (前年度比)
ガソリン	ℓ	2,263,918	1,553,337	1,461,465	△ 802,453	△ 91,872
灯油	ℓ	433,590	254,859	291,331	△ 142,259	36,472
軽油	ℓ	7,689,757	5,946,890	5,874,460	△ 1,815,297	△ 72,430
ジェット燃料	ℓ	85,548	34,623	52,568	△ 32,980	17,945
A重油	ℓ	547,953	329,030	310,510	△ 237,443	△ 18,520
潤滑油	ℓ	6,855	21,429	22,353	15,498	924
LPG	kg	237,958	114,770	115,848	△ 122,110	1,078
都市ガス	m ³	1,481,113	1,206,627	1,259,300	△ 221,813	52,673
電気使用量	kWh	73,851,859	59,924,750	61,892,618	△ 11,959,241	1,967,868

② 電気使用量

- 令和6年度の電気使用量は、事務所等は増加していますが、公共施設等（道路街灯、トンネル・ダム管理等、信号機等）は減少しています。
- 設備更新等による取組として、照明器具（信号機、道路照明等を含む）のLED化や高効率の空調機への更新等を進めるとともに、照明や空調等の機器・設備の運用を見直すことにより、電気使用量のさらなる削減に取り組んでいきます。
- 通年輕装化の取組やオフィス活動での節電取組の徹底により、事務所等における電気使用量の削減を進めていきます。
- 国の制度等を活用し、県有施設への太陽光発電設備導入による二酸化炭素排出量の削減を図ります。

表4 用途別電気使用量（千kWh）

	令和5年度	令和6年度	増減
事務所等	53,210	55,456	2,445
公共施設等	6,715	6,437	△ 278
合計	59,925	61,893	1,968

③ コピー用紙使用量

- 令和6年度のコピー用紙使用量※は 90,731 千枚であり、前年度（93,517 千枚）より減少し、目標値（109,768 千枚）を達成しました。 ※コピー機の入れ替えで使用量が計測できなくなったため、購入量を当てている。
- コピー用紙使用量が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症拡大期に浸透したリモート会議が引き続き行われていることや電子決裁が進んだことなどが考えられます。
- リモート会議や電子決裁の更なる活用推進のほか、裏紙利用、両面コピー、集約印刷などの推進及びメールを活用した資料配布によるペーパーレス化などの取組により、コピー用紙使用量の削減に取り組めます。

④ 廃棄物発生量等

- 令和6年度の廃棄物関係の実績として、廃棄物発生量は1,897トンであり、前年度(1,887トン)に比べ10トン増加しました。資源化率は48.1%であり、前年度より2.5ポイント減少しました。
- 品目別では「資源ごみ」「プラスチック類」は発生量が減少し、資源化率は増加しました。「金属類」は発生量が減少しましたが、資源化率も減少しました。「その他可燃ごみ・生ごみ」は発生量が増加しましたが、資源化率も増加しました。「紙類」「ガラス・陶器類」「粗大ごみ」は発生量が増加し、資源化率は減少しました。
- 物品めぐりあいシステムの活用による再利用の推進や、廃棄物の分別徹底やリサイクル推進によって、さらなる資源化率の向上に努めます。

表5 廃棄物発生量及び資源化率の実績

種類	単位	R1 (基準年度)		R5 (前年度)		R6	
		発生量	資源化率	発生量	資源化率	発生量	資源化率
		資源化量		資源化量		資源化量	
紙類	kg	836,805	51.8%	887,226	65.5%	914,162	64.7%
		433,864		580,987		591,438	
資源ごみ	kg	89,743	92.6%	68,170	94.5%	60,918	97.0%
		83,098		64,426		59,066	
金属類 (空き缶を除く)	kg	66,014	87.3%	179,537	72.2%	144,606	46.8%
		57,656		129,658		67,630	
プラスチック類 (ペットボトルを除く)	kg	45,529	43.7%	166,055	14.5%	112,348	27.3%
		19,904		24,148		30,644	
ガラス(空きびんを除く)、陶磁器 くず等の不燃ごみ	kg	21,469	80.2%	10,111	12.7%	16,753	6.6%
		17,223		1,283		1,099	
その他可燃ごみ、生ごみ等	kg	422,533	9.9%	523,630	25.1%	590,276	25.5%
		41,683		131,232		150,780	
粗大ごみ	kg	20,995	42.8%	52,205	43.9%	58,051	19.0%
		8,979		22,932		11,020	
合計	kg	1,503,088	44.1%	1,886,934	50.6%	1,897,113	48.1%
		662,406		954,666		911,677	

2. 環境物品等の調達の実績

- 令和6年度は、環境物品等調達方針で規定した特定調達物品等のうち、長崎県認定リサイクル製品を除く22分野259品目について、環境に配慮した製品を100%調達することを目標として取り組みました。
- 22分野の単純平均で調達率は99.4%となり、目標の達成には至りませんでした。調達目標を達成できなかった主な要因としては、いくつかの所属において、安価な製品を優先して購入したことや、令和3年度から対象とした指定管理施設において環境物品の調達率が低かったことなどが挙げられます。
- 県庁所属においては、新規採用職員研修や庁内会議での環境物品等を調達するよう継続して周知していきます。指定管理者との協定書に環境物品等調達方針の運用に取り組む旨を明記し、指定管理施設での取組

を徹底することで、調達率のさらなる向上に努めます。

表6 環境物品等の分野別調達率

令和5年度(22分野259品目)			令和6年度(22分野259品目)		
分野	調達率		分野	調達率	
1 紙類(8品目)	99%	*	1 紙類(8品目)	99%	*
2 文具類(85品目)	99%	*	2 文具類(85品目)	99%	
3 オフィス家具等(12品目)	98%		3 オフィス家具等(12品目)	99%	*
4 画像機器等(10品目)	99%	*	4 画像機器等(10品目)	99%	
5 電子計算機等(4品目)	99%	*	5 電子計算機等(4品目)	99%	*
6 オフィス機器等(5品目)	99%	*	6 オフィス機器等(5品目)	99%	*
7 移動電話等(3品目)	69%		7 移動電話等(3品目)	100%	
8 家電製品(6品目)	83%		8 家電製品(6品目)	100%	
9 エアコンディショナー等(4品目)	98%		9 エアコンディショナー等(4品目)	97%	
10 温水器等(4品目)	100%		10 温水器等(4品目)	100%	
11 照明(4品目)	99%	*	11 照明(4品目)	100%	
12 自動車等(8品目)	96%		12 自動車等(8品目)	99%	
13 消火器(1品目)	100%		13 消火器(1品目)	100%	
14 制服・作業服(4品目)	99%	*	14 制服・作業服(4品目)	100%	
15 インテリア・寝装寝具(10品目)	100%		15 インテリア・寝装寝具(10品目)	100%	
16 作業手袋(1品目)	89%		16 作業手袋(1品目)	95%	
17 その他繊維製品(7品目)	100%		17 その他繊維製品(7品目)	99%	
18 設備(10品目)	100%		18 設備(10品目)	100%	
19 災害備蓄用品(10品目)	100%		19 災害備蓄用品(10品目)	99%	*
20 公共工事(52品目)	100%		20 公共工事(52品目)	100%	
21 役務(10品目)	99%	*	21 役務(10品目)	99%	*
22 ごみ袋(1品目)	99%	*	22 ごみ袋(1品目)	99%	*
単純平均	96.8%		単純平均	99.4%	

※単純平均以外の各分野における調達率については、小数点以下を四捨五入しています。

ただし、*印の分野については、小数点以下を四捨五入すると100%となるため、表記上小数点以下を切り捨てて99%としています。